

地方交付税法の一部を改正する法律の概要 (令和4年法律第95号)

総務省
令和4年12月

令和4年度第2次補正予算により増額された同年度分の地方交付税(1.9兆円)について、0.5兆円を同年度に交付した上で、残余の額(1.4兆円)を令和5年度分として交付すべき地方交付税に加算する。

【具体的な内容】

- (1) 経済対策の事業や経済対策に合わせた独自の地域活性化策等の円滑な実施に必要な財源を措置するため、令和4年度に限り、「臨時経済対策費」の創設等を行う。
- (2) 令和5年度分の地方交付税の総額に1.4兆円を加算する。

【施行期日】 令和4年12月9日